

平成27年度上期福島支部事業報告



1.福島支部の概要

福島支部における事業所数、加入者数、平均標準報酬月額状況

	平成26年3月 (A)	平成27年3月 (B)	差 (B-A)	対比 (B/A) (全国)
適用事業所数 (件)	28,729	29,935	1,206	104.2% (104.1%)
加入者数 (人) (A+B)	631,073	642,007	10,934	101.7% (102.1%)
A.被保険者数 (人)	368,016	378,884	10,868	103.0% (102.9%)
B.被扶養者数 (人)	263,057	263,123	66	100.0% (101.0%)
平均標準報酬月額 (円)	256,546	261,319	4,773	101.9% (101.0%)

2.福島支部数値目標及び実績（平成27年9月時点）

1. サービス関係指標		【参考】目標	実績	【参考】前年度 同月実績	【参考】前年度 同月比
		本部（支部）			
① サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の 目標（10営業日）の達成率	100%（100%）	100%	100%	同じ
	健康保険給付の受付から振込までの日数	10営業日以内（同じ）	6.08日	6.11日	△0.03日
② 健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数	2営業日以内（同じ）	100%	100%	同じ

2. 保健事業関係指標			【参考】目標	実績	【参考】前年度 同月実績	【参考】前年度 同月比
			本部（支部）			
① 健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	57.5%（54.8%）	8.7% ※平成27年5月	8.5% ※平成26年5月	+0.2%
		被扶養者	20.2%（21.8%）	10.9%	10.6%	△0.3%
② 事業者健診の取得	事業者健診のデータの取込率（被保険者）		10.6%（7.3%）	0.4% ※平成27年5月	2.3% ※平成26年5月	△1.9%
③ 保健指導の実施	特定保健指導実施率 （6ヶ月後評価まで完了した者）	被保険者	14.5%（22.6%）	10.3%	10.6%	△0.3%
		被扶養者	3.3%（3.0%）	2.4%	1.6%	+0.8%

※特定健康診査実施率および特定保健指導実施率の被扶養者の実績は、26年度と異なる手法による集計のため単純な比較はできないことから参考値として計上。

3. 医療費適正化等関係指標		【参考】目標	実績	【参考】前年度 同月実績	【参考】前年度 同月比
		本部（支部）			
① レセプト点検効果額	加入者1人当たり診療内容等査定効果額 （医療費ベース）	138円以上（140円以上）	71円	66円	+5円
② ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用割合 （新指標・数量ベース）	65.1%（26年度を上回る）	57.9% ※平成27年3月診療分	50.1% ※平成26年3月診療分	+7.8%
③ 加入者・事業主への広報	メールマガジンの登録件数	74,634件（2,000件） 新規登録 13,075件 （185件）	1,925件 （新規登録41件） ※平成27年5月時点	1,478件 （新規登録30件） ※平成26年5月時点	新規登録+11件

3.保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

(1) 関係団体との連携（主な取組み）

関係団体名	実施内容・意見発信内容
福島県保険者協議会	地域医療構想ワーキンググループの設置、及び開催。
一般社団法人 福島県医師会	健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する覚書（4月22日締結）
一般社団法人 福島県薬剤師会	- データヘルス計画「禁煙サポート薬局」事業連携。 - 健康保険委員表彰伝達式（11月11日）と同時に開催する委員研修会において、ジェネリック医薬品使用促進について講演いただけるよう調整。 【直近の状況】 県薬剤師会島貫副会長による講演
- 株式会社東邦銀行 - 株式会社福島銀行 - 株式会社大東銀行 - 二本松信用金庫 （順不同）	「健康事業所宣言」事業に対する金利優遇に関する覚書（4月10日締結）

【参考】
関係機関との
覚書等締結状況
（平成26年度）

関係団体名	締結内容	締結年月日
一般社団法人福島県薬剤師会	健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する覚書	3月19日
- 福島県商工会議所連合会 - 福島県商工会連合会 - 福島県中小企業団体中央会 （順不同）	「健康経営」の普及を目指した相互連携に関する覚書	3月27日
一般社団法人福島県歯科医師会	歯・口腔の健康づくりを目指した相互連携に関する覚書	3月30日

3.保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

(2) 自治体との連携（主な取り組み）

自治体名	実施内容・意見発信内容
福島県	5月22日 県医療審議会（支部長が委員として参画）開催。 - 地域職域連携推進協議会「世界禁煙デー」を駅周辺や商業施設で周知し、禁煙を啓発。 （連携）5月29日 県北保健福祉事務所 5月31日 県中保健福祉事務所、会津保健福祉事務所 7月14日 福島県後発医薬品安全安心使用促進協議会 8月6日 地域保健研修会
福島市	10月21日「事業連携基本協定書」締結 加入者の健康増進について相互に連携して取り組むため、特定健康診査やがん検診の受診促進、特定健康診査結果の分析等の調査研究などの事業連携に係る協定を締結。 【参考：自治体との締結状況】 - 平成25年6月 6日 伊達市 - 平成26年5月30日 福島県 - 平成26年9月24日 郡山市 ・6月17日 福島市健康づくり推進協議会開催  協会けんぽ福島支部長（左）と小林市長（右）
福島市 郡山市 伊達市 福島県	協働イベントの開催 9月27日 福島市 健康フェスタ2015 10月 4日 郡山市 ファミリーフェスタ2015 10月18日 伊達市 「血管を守る大作戦！血管は若返る！！」 10月31日 福島県 がん予防・がん検診の"集い"（いわき市で開催）

3.保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

(3) 地域医療構想への積極的な意見発信について

【背景】

- ・2025年に「団塊の世代」が後期高齢者医療制度に移行 → 医療介護の需要増加
- ・労働力人口の減少 → 医療介護従事者の確保
- ・適切な医療を受けられる医療提供体制の構築
- ・医療費の増加

地域医療構想

2025年（平成37年）の医療提供体制の在り方を定めるもの

- 「地域医療構想」では以下の事項を定めることとされている。
- ①構想区域における病床の区分ごとの2025年の病床の必要量
 - ②構想区域における2025年の居宅等における医療の必要量
 - ③地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携の推進に関する事項

福島県医療審議会

都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議する。

【開催状況】

- ・平成27年5月
地域医療構想を策定するよう県知事から諮問された
 - ・平成27年10月
構想区域の設定について決定
- 【福島支部】支部長が委員として参画

案提示

意見

地域医療構想調整会議

構想区域ごとに設置。

福島県では7つの2次医療圏のうち、会津・南会津を一つの構想地域として、6地域について地域医療構想調整会議が開催される。

6地域：①県北 ②県中 ③県南 ④いわき
⑤相双 ⑥会津・南会津

【福島支部】2名参画

12月1日開催 会津・南会津地域
担当：企画総務グループ長

12月4日開催 県北地域会議
担当：企画総務部長

福島県保険者協議会 (福島県内の医療保険者が構成員)

平成27年5月 地域医療構想ワーキンググループ設置

【直近までの開催状況】 第1回 平成27年6月・第2回 9月・第3回 10月

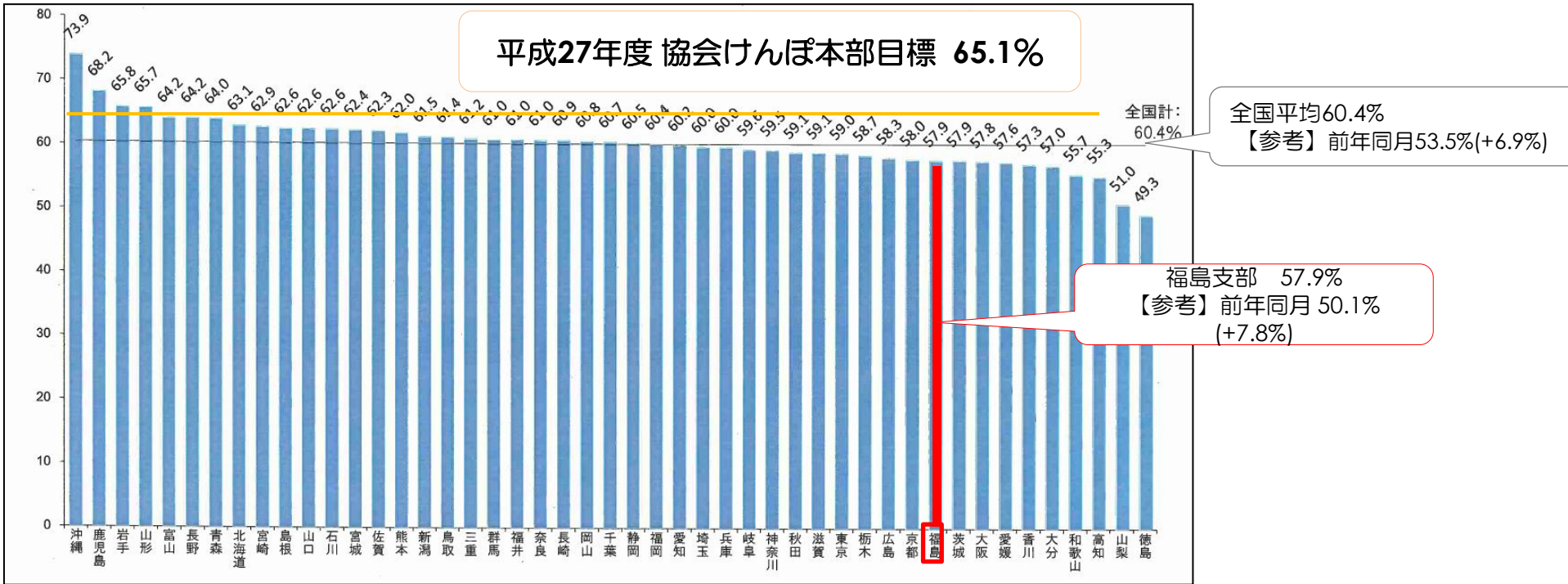
【福島支部】

ワーキンググループ グループ長：企画総務部長

平成27年4月1日以降、保険者協議会は法定化され、医療計画の策定又は変更について意見を具申することとなった。

4.ジェネリック医薬品の更なる使用促進について

(1) ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）の都道府県別状況（平成27年3月診療分 新指標ベース）



参考 「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」（平成25年4月 厚生労働省策定）
後発医薬品の数量シェアの新たな目標については、平成30年3月末までに60%以上とする。

「経済財政運営と改革の基本方針2015について（骨太の方針）」（6月30日閣議決定）における目標
ジェネリック医薬品の使用割合は「平成29年央において70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」（平成29年央＝平成29年7月1日時点）

4.ジェネリック医薬品の更なる使用促進について

(2) ジェネリック医薬品軽減額通知の実施（年2回実施。第1回は平成27年9月発送、第2回目は平成28年2月予定）

平成27年度においても、昨年度同様に平成27年9月にジェネリック医薬品軽減額通知を発送。
（本部で一括発送）

通知対象者（下記全てに該当する方）

- ・ 35歳以上の加入者（被保険者及び被扶養者）
- ・ 主に生活習慣病や慢性疾患の方
- ・ 薬代の自己負担軽減額が一定以上見込まれる方

【軽減額通知（1回目）の発送件数】

	平成26年度	平成27年度
福島	34,840	36,733
全国	1,656,764	1,806,296

平成27年度の取り組み

- ① 予定通知件数 のさらなる増加（過去最大の発送件数予定）
1回目2回目通知合計： 360 万件予定（26 年度： 329 万）
- ② 通知対象とする軽減可能額（調剤レセプト分）の引き下げ

26 年度		27 年度
医科レセプト： 600 円	➡	医科レセプト： 600 円
調剤レセプト： 150 円		調剤レセプト： 100円

※院内処方から院外処方へ変更した際に、薬剤費が安くなっても処方せん料等により自己負担が増となってしまう
「逆転現象」を防ぐため、医科レセプトは600円を下回らないこととする。

※上記基準額は現時点の予定であり、最終的には通知予定件数360万件に達する条件に変更調整する場合がある

4.ジェネリック医薬品の更なる使用促進について

③ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額等一覧

※ 軽減額(月)×12ヶ月(単純推計)

年度	通知対象条件	通知対象者数 (全国)	軽減効果人数(切替率) 上段：全国 下段：福島支部	軽減額／年(※)
21	➢ 40歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額200円以上	145.2万人	38.0万人(26.2%)	69.6億円
			6,939人	1.1億円
22	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額300円以上 ➢ 21年度通知者は対象外 ※23年度以降は 年2回発送	55.0万人	11.8万人(21.5%)	17.4億円
			2,105人	0.3億円
23	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額300円以上 ➢ 22年度通知者は対象外	105.5万人	25.0万人(23.7%)	39.4億円
			3,499人	0.5億円
24	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上、 調剤200円(2回目は400円)以上 ➢ 23年度通知者は対象外	123.9万人	31.1万人(25.1%)	48.4億円
			5,783人	0.9億円
25	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科400円以上、 調剤250円(2回目は400円)以上	184.8万人	46.9万人(25.4%)	83.9億円
			8,393人	1.4億円
26	➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、 調剤150円以上	329.5万 (福島支部 69,618人)	88.5万人(26.8%)	157.7億円
			18,464人(26.5%)	3.2億円

(3) ジェネリック医薬品セミナー開催

7月9日 主催：福島県保険者協議会 (協会けんぽ福島支部は構成団体の一員として運営に協力)
会場：会津若松市 アピオスペース
対象：医療従事者(薬剤師 等)参加者数57名

5.健康保険委員の活動強化について

(1) 健康保険委員の委嘱拡大について

【実績】平成27年9月末日時点 2,127名（前年度同月比+320名、年度内101名増）
健康事業所宣言をした事業所の担当者などに委嘱。

(2) 健康保険委員表彰式の開催について

■ 表彰式の目的

健康保険の永年の活動や功績等に対して、感謝の意を表するとともに健康保険事業の更なる促進と今後の委員活動の活性化を目的とする。

■ 表彰式の開催日時

平成26年度に引き続き、平成27年度についても日本年金機構、福島県社会保険協会、福島県社会保険委員会連合会と合同で表彰式を開催。

➢ 開催年月：平成27年11月11日（水）

➢ 開催場所：コラッセふくしま（福島市）

■ 平成27年度表彰対象者（敬称略）

厚生労働大臣表彰2名、全国健康保険協会理事長表彰2名、全国健康保険協会福島支部長表彰11名

表彰	事業所名称	氏名	表彰	事業所名称	氏名
大臣	株式会社 フクシマ・フロンティア・ヒグチ	春日 賢	支部長	エスケー電子工業 株式会社	小橋 敦子
	若松ガス 株式会社	武藤 雅彦		株式会社 興洋	佐藤 俊文
理事長	東邦ゴム工業 株式会社	安斎 弘子		万年コンクリート工業 株式会社	松崎 トシエ
	五十嵐建設 株式会社	五十嵐 博子		会津機械 株式会社	小沢 富美夫
支部長	ジェイエイ新ふくしま燃料 株式会社	本間 芳雄		関場建設 株式会社	門馬 仁
	大槻電気通信 株式会社	大槻 真紀		東北サッシ工業 株式会社	天野 芳雄
	社会福祉法人 古殿町社会福祉協議会	岡部 豊		有限会社 有賀会計センター	小針 輝雄
				株式会社 山本組	西野 ヨリ子

6.保健事業

平成27年度目標値及び上期の実施結果

項目		本部目標	支部目標	実績	前年度対比	参考
健診の実施	特定健康診査実施率 (被保険者は生活習慣病予防健診を対象)	被保険者57.5%	54.8%	8.7%	+0.2%	5月末
			121,000人	19,235人	+1,483人	
		被扶養者20.2%	21.8%	10.9%	△0.3%	9月末
			15,000人	7,513人	△180人	
事業者健診の データ取得	事業者健診データの 取込率	被保険者10.6%	7.3%	0.4%	△1.9%	5月末
			16,000人	989人	△3,753人	
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者14.5%	22.6%	10.3%	△0.3%	9月末
			6,400人	2,913人	△34人	
		被扶養者3.3%	3.0%	2.4%	+0.8%	9月末
			46人	37人	+12人	

※特定健康診査実施率および特定保健指導実施率の被扶養者の実績は、26年度と異なる手法による集計のため単純な比較はできないことから参考値として計上。

(1) 生活習慣病予防健診の実施率向上の取り組み（被保険者本人）

- ① 新たな健診機関と契約を行った。（63機関→66機関）
- ② 円滑な新システムの導入を目的に健診機関説明会を通常の年1回に追加して開催した。6月25日 65機関94名出席
- ③ 新たに適用となった事業所に健診の案内通知を送付した。8月27日 581事業所へ発送
- ④ 健診実施機関の实地調査
 - ・新規契約の1健診機関と既契約の13健診機関の計14機関を訪問し実態を調査することで、生活習慣予防健診の質の管理を行った。

6.保健事業

(2) 特定健診の実施率向上の取り組み（被扶養者）

- ①事業所あて生活習慣病予防健診の案内に、家族の健診を勧奨する依頼文書を同封した。
- ②市町村の住民健診の日程に合わせたダイレクトメールを前年度未受診者に行い受診を勧奨した。
6月9日から9月25日の9回 合計21,777件発送
- ③市町村がん検診と共同した広報
 - ・伊達市：市に所属する健康推進員の協力を得て市と共同の広報チラシを全戸配付し勧奨した。
 - ・いわき市：ラジオ広報の実施（FMいわき） 60秒放送14回と8月26日に5分放送
- ④自己負担が無料の契約健診機関を1機関から6機関に増やしてサービス向上を図った。
- ⑤特定健診と一緒に、生活習慣病予防健診の項目（がん検診等）を定額オプションで実施できる「セット健診」と「セット女性検診」を14健診機関の協力で開始した。

(3) 事業者健診データの取得率向上の取り組み（被保険者本人）

- ①定期健診（労安）データの取得を行う医療機関を増やした。（1機関増の23機関）
- ②医療機関に支部がメール通信を发出し、データ作成を推進するよう勧奨を行った。
- ③テレマーケティング業者を活用し、事業所へデータ提供の勧奨を開始した。（9月15日～年度末実施）

6.保健事業

(4) 特定保健指導の実施率向上の取り組み（被保険者本人）

- ①外部委託による特定保健指導を推進した。
 - ・外部委託実施機関の広報チラシを全事業所に配付した。
 - ・外部委託実施機関会議を行い、実績向上等を協議した。19機関27名の出席
- ②モデル的实施となる継続支援の外部委託を行った。【委託件数】27年9月末1,307件
- ③保健師管理栄養士研修会・業務検討会・保健事業検討会等を開催し支部専門職の研鑽を行った。
- ④実施拒否等の事業所へダイレクトメールや電話勧奨による勧奨を行う対象事業所を選定した。（12月～平成28年2月実施）

(5) 特定保健指導の実施率向上の取り組み（被扶養者）

- ①特定保健指導の案内チラシは、自己負担金額が無料の機関を主として掲載し、利用券に同封した。
- ②被扶養者の特定保健指導は委託で実施しているが、実績低迷を補う目的で公共施設や伊達市の個別相談会場を利用し、支部の保健師等が出向して特定保健指導を行う。
（11月以降5会場で実施）

(6) 健康づくり推進協議会

「健康づくり推進協議会」被保険者代表、事業主代表、学識経験者、保健医療関係者計8名から、支部における保健事業を円滑かつ効果的に推進するための提言及び助言を行っていただいた。

【開催状況】

6月18日 第10回協議会開催
(11月24日 第11回協議会開催)

6.保健事業

(7) 医療費適正化及びデータヘルス検討会

医療費分析及びデータヘルス計画における保健事業のPDCAサイクル等推進するため、協定を締結した福島県立医科大学医学部衛生学・予防医学講座員5名から意見及び助言をいただいた。

【開催状況】

4月13日 第1回検討会開催
(10月20日 第2回検討会開催)

(8) 高血圧予防対策

5月15日 県・医師会と連名で「バランス食」ポスターを作成し、全事業所に配付した。

(9) その他保健事業

① 3市の小学校における健康教室の開催

- 【目的】
- ・ 少年期におけるライフスタイルと生活習慣病の関係、生活習慣病予防健診の重要性を周知し、将来の生活習慣病リスクを軽減。
 - ・ 親世代の健診受診率及び健康意識の向上

平成27年度は3市各2校、合計6校で開催。6年生の児童に対して、支部保健師が講義をする。

9月 24日 明健小学校（郡山市）
11月 5日 大森小学校（福島市）
19日 平第一小学校（いわき市）
26日 芳賀小学校（郡山市）
27日 第二小学校（福島市）
12月 3日 好間第一小学校（いわき市）

6.保健事業

②健康チャレンジキャンペーン

事業主による「健康事業所宣言」の一環として、一般加入者向けに健康増進のためのインセンティブを与えるイベントを実施。

【健康チャレンジキャンペーン】

参加者は、5月16日から6月30日までのうち、7日間以上の活動内容と運動量を記入し福島支部に提出。

運動量を合計した上位10名、その他応募者の中から抽選で100名に対し、スポンサー企業から提出された景品を贈呈した。

【スポンサー企業】

ホームページ上で4月13日から5月15日にかけてスポンサー企業を公募したところ、9社から応募があった。

スポンサー企業一覧（順不同）

福島県民共済生活協同組合
一般社団法人 福島県歯科医師会
株式会社 福島民報社

株式会社 東邦銀行
株式会社 ダイユーエイト
連合福島

福島トヨタ自動車 株式会社
株式会社 倉島商店
富士通 株式会社

参加された方からは、「このキャンペーンをきっかけにウォーキングを始めた」、「運動することで体調が良くなったので今後も続けていきたい」等のご意見が寄せられた。

協会けんぽの保険証をお持ちの方へ
今より意識して
**身体を動かして
景品をGETしよう!**
健康チャレンジキャンペーン

エクササイズ量 上位**10**名様と
抽選で**100**名様に
健康グッズをプレゼント

対象者
協会けんぽ福島支部の加入者、
福島県内に在住の協会けんぽ
加入者で18歳以上の方(ただし学生は除く)

キャンペーン期間
5月16日(土)から6月30日(火)

応募締切
7月10日(金)必着

期間内に7日間以上チャレンジして、成果を報告してね!!

全国健康保険協会 福島支部
〒960-8546 福島市東町4-6 NBFユニックスビル402号
TEL:024(523)3916
FAX:024(523)3841

6.保健事業

(10) データヘルス計画

上位目標

高血圧対策として、高血圧リスク保有者、未治療者の減少及び重症化予防を図る



上位目標達成のための手段目標

下位目標

1. 「健康事業所宣言」(※1)をする事業主が増える。(コラボヘルス)
2. 高血圧要治療者への受診勧奨を行うとともに、喫煙者に対しては、禁煙を勧奨する。
3. CKD(※2)の重症化予防を自治体・医療機関と連携して行う。

※1 「健康事業所宣言」とは、従業員の特定健診、特定保健指導、未治療者への受診勧奨及び事業所独自の健康づくりに取り組むことを事業主が宣言するもの

※2 「CKD」 慢性腎臓病。腎機能が慢性的に低下している状態を表す総称

下位目標

1. 「健康事業所宣言」をする事業主が増える。(コラボヘルス)

主な評価指標

- ・健康事業所宣言事業所数
- ・事業所の分煙や運動などの環境や風土の変化
- ・事業所の健診結果やメタボ対象者の割合など
- ・連携機関数など関係機関との連携状況など

実施状況

宣言事業所数 平成27年9月30日時点 164社 【参考】11月30日時点 179社

4月10日 記者会見を開催し、事業の開始を宣言。4金融機関と覚書締結。

4月以降 関係団体で開催した説明会等で事業説明を実施(延べ42回)

7月22日 健康経営セミナーを開催。参加者360名 (詳細は16頁に掲載)

9月 事業参加勧奨のため、ダイレクトメールを発送

随時 保健師によるわが社の健康プランのサポート

「健康経営セミナー」参加事業所を階層化し対象者を選定(9/8~29 96件)
地区社会保険委員会会長と連名により、社会保険委員会役員に対するDM発送(9/18 146件)

今後の取組み

宣言事業所へのアンケートは、下期に実施予定。

健診及び特定保健指導等に係る数値については、各種データを分析し経年比較を行う。



■宣言書
事業にエント
リーした事業所
に送付



■健康事業所宣言スタートブック
事業所の健康づくりをサポートするため
宣言書と合わせて送付。
・健康づくりの具体的な取組み方法を紹介
・産業や福島県内地域ごとの特性など、支部で
分析した生活習慣病リスクの傾向や特徴も掲載

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

6.保健事業

■「健康経営セミナー」 7月22日開催

「健康経営」についての理解促進、及び 福島支部事業である「健康事業所宣言」の周知のため「健康経営セミナー」を開催し、360人が参加した。アンケート回答者の85%が「参考になった」と回答し、健康経営について高評価を得ることができた。

日時 7月22日13時30分から
会場 福島県文化センター（福島市）
内容
第一部：協会けんぽと取組む”健康経営”
（講師 東京大学政策ビジョン研究センター 健康経営研究ユニット
特任助教 古井祐司先生）
第二部：次世代ヘルスケア産業の創出 - 健康経営と地方創世の視点－
（講師 経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課 丸山勇紀氏）
事業説明：今日から始める健康事業所宣言
（講師 協会けんぽ福島支部 齋藤企画総務部長）
第三部：労働安全衛生法改正に基づくストレスチェック制度について
（講師 福島産業保健総合支援センター 宍戸敦氏）



新聞社2社でセミナーの記事掲載。また、1社では講演内容について新聞採録記事として掲載。
広く県民に対して健康経営の重要性と福島支部事業について周知することができた。

アンケート結果より 「御社の健康づくりの取組を教えてください。（複数回答可）」
という質問に対し、アンケート回答者208名のうち202名（97.1%）が「健康診断の受診」と回答。次いで「社員の健診結果の把握」、「特定保健指導の利用」が挙げられたことから、健康づくりへの意識が高い事業所がセミナーに参加したと考えられる

上位3項目	回答数	割合
健康診断の受診	202	97.1%
特定保健指導の利用	92	73.0%
社員の健診結果の把握	152	44.2%

6.保健事業

下位目標

2. 高血圧要治療者への受診勧奨を行うとともに、喫煙者に対しては、禁煙を勧奨する。

(1) 高血圧・糖尿病要治療者への受診勧奨

主な評価指標

- ・ 未治療者の受診の有無
- ・ 受診を勧奨した者の健診結果など

実施状況

- ① 健診機関と契約し、治療勧奨のための返信はがきを健診結果に同封した。
- ② 本部一次文書勧奨、支部二次文書・電話再勧奨を実施した。

今後の取組み

担当チームを立ち上げ支部二次勧奨事業を推進し、新規事業の「非肥満高血圧受診勧奨保健指導」を実施する。

【非肥満高血圧受診勧奨保健指導事業】

対象者：県北地区在住の40歳以上未治療者356名 実施者：支部の保健師 定員：20名

(2) 禁煙サポート事業

主な評価指標

- ・ 事業の初回面接者数、うち禁煙した者の数（割合）
- ・ ニコチン代替療法（ニコチンパッチ）、内服治療者の経過
- ・ 利用者の満足度やサポートのタイミング、薬剤師の相談内容に対する評価など

実施状況

- ① 県内132の保険薬局が禁煙サポート薬局に手を挙げ、5月に事業開始した。
世界禁煙デーの紹介の際にテレビ報道でも事業が取り上げられ、広報を行うことができた。
禁煙相談者9名
- ② 健診結果やレセプトデータから6月から9月にかけて6,000件のダイレクトメールを発送。
ダイレクトメール対象者：喫煙者かつ高血圧症又は糖尿病での通院歴のある者
7月納入告知書にチラシを同封することで、加入する全事業所に対し勧奨した。
- ③ 「健康事業所宣言」をした事業所で保健師が健康プランの設計をサポートした104事業所のうち、
勧奨により6事業所が禁煙サポート薬局事業の活用を宣言した。

今後の取組み

- ・ 禁煙相談者に対するアンケートの実施
- ・ 健康保険委員が委嘱されている事業所に事業広報のためのポスター発送など、各種広報による事業参加勧奨。



禁煙サポート薬局
カウンター用のぼり

6.保健事業

下位目標

3. CKDの重症化予防を自治体・医療機関と連携して行う。

事業概要

健診を受診した重症高血圧および糖尿病で治療中の加入者を対象に、郡山市医師会に所属する医療機関と連携して保健指導等の介入をすることで慢性腎臓病（CKD）の重症化予防に取り組む。
CKDは、心血管病（心筋梗塞など）や末期腎不全による透析等の重篤な合併症を招くことがあるが、治療中であっても生活習慣改善で重症化の予防が期待される。

対象者：郡山市在住の高血圧や糖尿病で治療中の健診受診者で40歳以上の約311名 実施者：委託事業者（保健師等）
定員：20名 （①CKD・高血圧要治療中者 18名 ②糖尿病治療中者 2名）

主な評価指標

- ・治療中者の生活習慣改善状況
- ・次年度以降の健診結果
- ・主治医からの指示書などによる結果の変化

実施状況等今後の取組み

- ①郡山市をモデル地域とし支援対象者を抽出した。委託業者が利用勧奨および医師の指示書を受けながら6か月間の保健指導を行う。
- ②福島市と事業連携を行ったことから、福島市と福島市医師会と連携しCKD地域連携手順を作成し地域保健（協会けんぽ）と医療の切れ目のないCKD連携システムを構築していく。（28年度に向け準備中）

7.各種サービス向上のための取組み・医療費適正化対策

（１）サービス向上のための取組みについて サービススタンダード（給付金振込10営業日）の維持

傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、家族出産育児一時金、埋葬料（費）の全種別で100％を達成。
サービススタンダードが定められている以外の療養費（立替払い、治療用装具）についても10営業日以内の支払いを実施。

（２）被扶養者資格の再確認業務について

＜主な目的＞
被扶養者に該当しなくなった者による無資格受診の防止、及び加入者数等に応じて負担することになっている高齢者医療費に係る拠出金等を適正なものとするため毎年度実施する。

【被扶養者資格確認の再確認業務の実施結果】
平成27年7月31日時点

	対象事業所数【A】	提出事業所数【B】	提出率【B/A】	被扶養者削除人数
全国	1,157,362件	819,907件	70.8%	34,655人
福島支部	20,762件	14,562件	70.1%	875人

- 平成27年度の被扶養者状況リストの未提出事業所に対し、提出勧奨を行った。（被保険者15名以上の未提出事業所400事業所）

平成27年10月31日時点（全国集計は未了）

	提出事業所数	提出率【B/A】	被扶養者削除人数	前年同月対比
福島支部	17,939件	86.4%	1,589人	108.4%

【参考】被扶養者資格確認の平成26年度、全国の実施結果 削除人数：6.9万人 拠出金等減額の効果額 約34億円
この結果から1人当たり約4.9万円と算出されますので、被扶養者1,589人削除による効果額は約7,800万円と推計されます。

7.各種サービス向上のための取組み・医療費適正化対策

（３）柔道整復療養費の適正化に向けた主な取組みについて

- ・ 毎月1回柔道整復療養費審査委員会を開催。柔道整復施術療養費支給申請書審査要領に基づき適正な審査を実施
- ・ 柔道整復療養費審査委員会において返戻した件数1,825件（内容審査：32件、資格審査：1,793件）
注意を要する施術者は、経過を観察するため縦覧点検を実施
適正な申請を指導するため、4月～9月の期間に7件の注意書を発行
- ・ 柔整の多部位・長期等の施術を受けた被保険者への文書照会を1,278件実施（一月当たり約213件、対前年比137%）

（４）傷病手当金・出産手当金不正請求防止に関する主な取組み

- ・ 内容に疑義があるものを含め、担当医師、審査医師に積極的な照会を実施し、適正な給付に努めた。
4月～9月担当医師照会97件（前年59件）、うち不支給決定数27件（前年23件）
4月～9月審査医師照会45件（前年52件）、うち不支給決定数 7件（前年11件）
- ・ 被保険者調査のため、日常生活状況等を照会2件（前年12件）
- ・ 資格取得に疑義がある事業所について8件の立入検査を実施した。
4月～9月 資格訂正4件 資格妥当4件
- ・ 平成27年度上期中に不正受給が疑われる案件はなかった。

（５）積極的な債権回収の推進に関する主な取組み

①資格喪失者等の被保険者証回収強化

- ・ 一般被保険者の目標回収率 65% → 上期の回収率 56.4%
日本年金機構の返納催告後に協会から2次及び3次の文書催告（延べ3,101件）
機構側で返納催告を行っていない扶養解除者へ1次文書催告（70件）
第2四半期から支部独自の取組みとして事業所への回収状況報告調査を実施（406事業所、対象者842名）
- ・ 任意継続被保険者の目標回収率 80% → 上期の回収率 59.4%
1次及び2次の文書催告（延べ672件） 電話督促（架電 180件）

7.各種サービス向上のための取組み・医療費適正化対策

②積極的な債権回収の推進

- ・ 支部債権回収フローに基づき適切な催告を実施し、新規発生から早期に電話・文書・訪問・弁護士催告等を実施。
(今年度の弁護士催告は文書2回目の早いタイミングで実施)

※H27年9月末催告実施件数

文書1,314件・電話566件・訪問42件・弁護士催告323件・内容証明15件

【債権回収率】27年度上期回収率

	件数	金額	金額の 前年同期比
現年度	74.94%	77.47%	+3.12%
過年度	13.55%	14.96%	+6.20%

- ・ 弁護士への債権催告の委託
4月～9月までの弁護士催告 合計323件実施
うち 納入件数102件 1,578,403円
- ・ 国保との無資格受診者に係る医療給付費の保険者間調整
➢返納金債権4件分 1,630,827円について調整充当済
➢返納金債権2件分 2,369,411円について調整中
- ・ 債権回収強化月間の電話催告
➢8月に債権回収強化月間として夜間を含めた電話催告を実施。業務グループ及びレセグループで連携し、債務者86名を対象に延べ202件架電。33名と会話ができた30名が納付約束。
- ・ 法的手続 支払督促申立 3件

7.各種サービス向上のための取組み・医療費適正化対策

(6) 効果的なレセプト点検の促進に関する主な取組み

【レセプト点検実施状況】

	平成27年度目標	実績 (速報値)	【参考】 前年度同月比
診療内容等査定効果額	140円以上	71円	+5円
資格点検効果額	1,540円以上	895円	+126円
外傷点検効果額	290円以上	155円	+12円
内容点検効果額	550円以上	242円	△8円

診療内容等査定効果額は、加入者1人あたり。その他の効果額は、被保険者1人あたり。

8.刷新システムのサービスインについて

刷新システムについては、システムの品質の向上等のため、当初予定の平成27年1月のサービスインを延期していたが、各種の取り組みを経て6月29日にサービスインした。

【刷新システムで実現する主な施策】

- 1.事務処理のペーパーレス化
- 2.業務プロセスのシステム化支援強化
- 3.データ入力・印刷発送業務の集約化

ネットワーク遮断の影響により、各種情報提供サービス休止

- ・ 届書・申請書作成支援サービス（ホームページ上で申請書を作成できるサービス）
- ・ インターネットによる医療費情報の照会
- ・ 被扶養者資格再確認に使用する被扶養者データのダウンロード